

子どもたちの未来と被ばくを考える会 ニュースレターNo. 16

発行日:2023 年 11 月 24 日 事務所:和歌山市三番丁 6 番地三番丁ビル 4 階金原法律事務所内

<http://kodomomiraikibou2012.seesaa.net/> 連絡先・事務局:TEL:073-451-5960 (松浦)



9/29(金)和歌山県庁を訪問し、原発事故に関する危機管理について、県の担当者と話し合いを行いました。「子どもたちの未来と被ばくを考える会」「脱原発わかやま」から計 6 名が参加しました。県からは総務部危機管理局 危機管理・消防課主事、総務計画班班長、商工観光労働部 企業政策局産業技術政策課エネルギー政策班より計 3 名の職員が対応くださいました。

事前質問状を送り、当日はそれに沿って県の担当者より回答があり、さらに参加メンバーが各々質問や要望を伝えました。安定ヨウ素剤については、担当者の都合が合わないということで、薬務課より書面回答がありました。当日のやり取りを以下にまとめましたので、お読みください。

① 40年超えの老朽原発再稼働による、原発事故や放射能汚染を懸念しています。県としてどのようにお考えですか？

(県担当者)

和歌山県として、仁坂前知事より「原発は作らない、原発から出る使用済み核燃料などの廃棄物も受け入れない、持ち込ませない」という姿勢は断固として変わりません。岸本知事に代わってからもその意志は継続していて、2 月議会でもそのように答弁しています。

一方、我が国のエネルギー自給率が低い中で、脱炭素ということでは原発という選択肢は実際一つとしてあると認識しています。ここ最近、電気料金も高騰していますし。ただ、福島原発の事故を防げなかった反省と教訓も、肝に銘じなければならないと思っております。

原発に関しては、最終的には政府が責任をもつ、ということで、県でやれることは少ないのが現状です。国も安全を最優先にしてやっていく、再生可能エネルギーも進め、可能な限り原発の依存度を低くしていく方向にある、ということをご理解いただければと思います。

(メンバー)

でも、国は原発をベースロード電源として 20%前後まで戻すという計画ですよ。新設した

り老朽化した原発も動かさないとその計画は達成されません。また、中間貯蔵施設を県として拒否しているけれど、どこも受け入れなかったらどうしますか？例えば、福島で除染した土をどこにもっていきますか？公共事業で使われるとか、県民が知らないうちにこっそり持ち込まれることを、私たちは心配しています。

そもそも私たちの会は、福島原発事故後 8000ベクレル/kg以下の放射能汚染がれきの焼却を受け入れるのを和歌山市議会が全会一致で可決した時に、みんなで反対し、ロビー活動したのをきっかけに結成しました。その時は、最終的には、市長が放射能汚染がれきを受け入れないことを判断してくれました。今後も表立っては持ってこなくても、市民の知らない内に放射能汚染物質が持ち込まれないよう、県がきちんと防波堤になってくれる、という方向性を示してほしいです。

今まで危険とされてきたものでも、原発事故が起きれば、また国は数値をゆるめて安全とすることもあると思います。その場合でも、それを県として受け入れないでください。危険なものは、危険なもので変わりはないのですから。

(県担当者)

現時点で未来のことを「絶対受け入れません」と私の責任で申し上げる立場ではありませんが、基本的にはその時々で科学的根拠を示す中で、その時に危険だと言われているものを県として今のところ受け入れる予定はありません。それ以上のことは申し上げられません。

② 関西広域連合の「広域避難ガイドライン」では、原発事故が起きた場合、和歌山県は滋賀県からの予備避難先になっています(平成 31 年 3 月改訂)。現在も変更ありませんか？避難者を受け入れる際、車両に付着した放射性物質への対応はどうされますか？

(県担当者)

現在も変更ありません。関西広域連合の「広域避難ガイドライン」や内閣府策定の「原子力災害時における退避退域時検査及び簡易除染マニュアル」に記載ある通りです。原則、原発立地都道府県等が避難経路上の重点区域境界上の検査場において、検査を実施します。基本的には、境界を車両が出るタイミングで通過証(検査済証)をつけ

関西広域連合では、原子力施設で事故が起こった際、福井県、滋賀県、京都府の方が、府県外への避難を余儀なくされた場合に備え、あらかじめ受け入れる府県・市町村を定めています。

避難元		府県外避難先
福井県	嶺南東部(敦賀市)	奈良県
	嶺南西部	兵庫県
滋賀県		大阪府、和歌山県
京都府		兵庫県、徳島県

「知っておきたい原子力防災」(関西広域連合)より

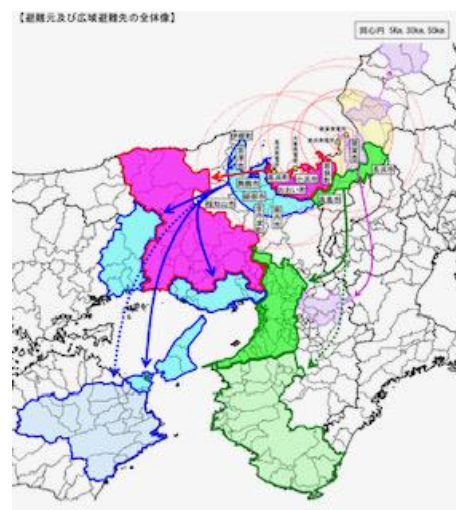
て出てきます。それを確認できれば和歌山県は受け入れを行います。

(メンバー)

県として独自の検査は行いますか？また、避難者をどこに受け入れるとか、具体的な計画は決まっていますか？

(県担当者)

迅速な避難者受け入れが優先で、通過証があれば受け入れます。独自検査は行いません。また、和歌山県は滋賀県からの避難者の予備避難先としては決まっていますが、具体的なところは決まっていません。可能性としては、災害対策基本法上で避難所として決まっているものがあるので、受け入れできるところの中から適切に割り振ることが考えられます。



(メンバー)

「知っておきたい原子力防災」(関西広域連合)より

福島事故では、移動中のホットスポットで汚染される、という状況がありました。ワンパターンではなく、受け入れる側もちゃんと測定するのが必要だと思います。

県で放射能測定器はいくつ持っていますか？また、どこにありますか？

(県担当者)

県には、固定したモニタリングポストが4か所(県の環境衛生研究センター、伊都振興局、西牟婁振興局、東牟婁振興局)あります。持ち運びできる放射能測定器も県で保有しています。消防本部でも測定器を持っています。有事の際は、国も緊急モニタリングをするので、そのスタッフも対応することになります。

(メンバー)

平時だったらいいが、事故時はあちこちで大混乱が起こります。国もあてにならず、いい加減になってしまいます。福島の原発事故時には、平時の基準では対象者が多くなりすぎるので、国は除染対象の基準を(1万3000カウントから)10万カウントに引き上げました。科学的には問題ですが、実際はそういう状況が起こりうるのだから、事故時に対応できるよう測定器をきちんと準備して、日頃から測定器を使える技術を身に付けておいていただきたいです。

原発事故の際、特に問題になるのが車のタイヤ。チェルノブイリ原発事故後、現地の村に行った際、市役所の職員が放射能汚染された車の轍を洗うことを徹底していました。事故時に即、

そういう対応ができるかどうか。具体的なチェック体制とかも、ぜひ前もって計画しておいていただきたいです。

再稼働しているので、いつ事故が起こるか分かりません。実際、原発事故が起きた時、一番被ばくするのは消防士です。自分や部下たちの身を守るためにも、具体的な対応を普段から考えてやっていただけたらと思います。

③ 福井県高浜原発と和歌山市の距離は 146.6km。福島原発事故による放射能汚染状況をもて、関西周辺で原発事故が起これば、風向きによっては和歌山も汚染され、ホットスポット(局地的に放射線量が高い場所)ができる可能性があります。その場合、県としてどのように対応されますか？

(県担当者)

原発から30kmを超えるところはUPZ 外という区域で、基本的には国の方針に沿って、それに基づいた対応となります。ただ、国の指示を待たないと動けないのかということ、そうでもなく、適宜状況判断しながら市町村や関係機関、住民に対して正確に迅速に情報提供を努めてまいりたいと思います。

UPZとは

緊急時防護措置を準備する区域: 原発から概ね半径30km。避難、屋内退避等の計画を事前に立てる必要がある区域です。空間放射線量率の測定結果に応じて、避難します。

※UPZとは、Urgent Protective Action Planning Zoneの略です。

(メンバー)

「知っておきたい原子力防災」(関西広域連合)より

福島原発事故の際、国の情報隠しには、ほとんど困り果てました。国は国として、県は県の判断で実態をきちんと私たちに伝えてほしいのです。普通の人たちは分かっていますから、きちんとした数値が出てこない信用しません。

和歌山市と福井県の高浜原発との距離は約150kmです。福島第一原発事故時には、原発から200km以上離れた地域でも高濃度に放射能汚染された地域、ホットスポットがありました。もし事故が起これば、和歌山も高濃度に汚染される可能性があることをどうか理解しておいてください。

一般の人の被ばくの限度は年間 1 ミリシーベルト。放射線管理区域は年間5ミリシーベルト。それを超えたら病院のレントゲン室のレベルを超えた、ということです。そんなところで生活はできません。年間 5 ミリシーベルトを一般のガイガーカウンターで1時間あたりに換算すると 0.6。あなたたちにも常にそれを意識しておいてもらいたいのです。

放射線のこと、いろいろ聞いて、ピンときますか？

(県担当者)

分からない場合もあります。

(メンバー)

僕たちも最初は分かりませんでした。でも原発建設の問題があり、勉強しました。そして原発事故が起きうることが分かったから、反対運動して、原発を止めました。

今回、原発再稼働するとき、30km圏内でも避難訓練をしていません。なぜかというと、関西電力や政府が言うには、「事故は起きない」「原子力規制委員会がOKしているから安全だ」と。福島原発事故以前の“事故が起きない神話”に逆戻りしてしまっています。しかし一方で、原子力規制委員会は、安全とは言っていない。「基準はクリアしている」と言うだけです。両者の言っていることは、ものすごく違います。このちんぷんかんぷんことを、危機管理するときにはきちんと押さえておかないといけません。やっぱり事故は起きるのです。事故が起きた時に放射線から子どもたちをどう守るか、ということを念頭において考えてほしいです。

福島の子どもたち 400 人くらいから甲状腺がんが見つかっています。未だ放射線との関係性を認められていませんが、それでは一体何が関係あるのでしょうか？福島から学んでほしいのです。どうしたら子どもたちや地域の人たちが放射線から逃れることができるのでしょうか？私たちは、本当は原発を止めたいのです。でも動かすのであれば、事故が起こってから慌てるのではなく、せめて子どもたちを助ける手段を考えてください。

冬に原発事故が起きれば、風が南に流れプルームはまともに和歌山に来ます。県立大学があるわけだから、事故に向けての研修として、大学病院で放射能測定器の実際の使い方を身につけてほしいです。

④ 特に学校、病院、公園、河川、道路などの公共施設等が放射能汚染された場合、どのようにして子どもたちを被ばくから守れますか？

(県担当者)

子どもに限らず、法律に基づき、警戒すべき地域にいる方に対して、迅速に必要な指示などを行います。

(メンバー)

福島原発事故の際は、SPEEDIの情報は国がおさえ、福島県は国の言ったとおりに従いました。その結果、SPEEDIが捉えていた汚染状況そのままのところに住民を避難させてしまったのです。だからあんな悲劇が起こった。そこから学んで、SPEEDIの情報をすぐにオープンにしてほしいです。

事前に避難場所を決めていても、そこが高濃度汚染地域になれば、避難場所をずらす必要があります。情報と判断が、とっても大事になってくるのです。

⑤ 放射能汚染による甲状腺への被ばくを低減するために、安定ヨウ素剤が有効と考えます。特に妊婦や子どもたちを甲状腺がんから守るため、原子力災害対策の一つとして、安定ヨウ素剤の備蓄・配布を検討いただけませんか？

(県担当者)薬務課の回答を代読

現状では、おおむね半径 30 kmを目安として安定ヨウ素剤の備蓄や配布を国の方で示されています。現時点で、県として備蓄を検討するという考えは持っておりません。

(メンバー)

では、どうすれば備蓄を考えてもらえますか？福島原発事故で 400 人以上の子どもたちが甲状腺がんになっています。しかし国も県も、原発事故と甲状腺がんとの関係はないと言っています。そしたら、どうすればそういった子どもたちは救えるのですか？国が言っていることをそのまま受けていて本当に和歌山県民は救われますか？どうすれば救われるかを考えてほしいです。

福島の事故時には、福島県が指示して、安定ヨウ素剤を配るな、と言いました。副作用の懸念があると言う専門家もいたが、安定ヨウ素剤は副作用が出るものではありません。実際はポーランドでは 400 万人を超える人に処方されて副作用なし。予防原則を大切に、事前に準備し配布できるようにしておいてほしいです。

原発事故が起きたら、汚いプルームから逃げるのが原則です。でも逃げられない場合には、安定ヨウ素剤を飲んで、あるいは昆布飴などで甲状腺をきれいなヨウ素でいっぱいにしておいて、1 週間くらい家の中に閉じこもること。県として、安定ヨウ素剤を備蓄し、原発事故時には

配布して「一日以内に飲んで逃げて」と住民にきちんと伝えてほしいです。普段から少しずつ意識しておかないと、いざという時に役に立ちません。

メンバーが安定ヨウ素剤を持参、提示し、1人1日分が→
約6円の低価格であることや安全性について触れました。



⑥ 原発事故が起きた時、対応するのはどこの課ですか？事故が起きた時に 対応できるような部署をきちんと持っておいてください。

(県担当者)

原発事故が起これば危機管理・消防課を含む危機管理局で総合的な対応を行うことになる
かと思います。個別の分野は、関係機関と調整を図りながら対応していくことになります。

(メンバー)

放射能の場合は、早く避難させた方がよい場合と、風向きなどの状況によっては避難させて
はいけない場合があります。自然災害は目に見えてわかるし、県も地震対策などでずっと努力
をされています。しかし、原発事故は放射能汚染が目には見えないから、分からない人も多い
です。その掘り起こしが大事です。

事故が起きたら消防士たちが一番大変になります。それゆえ放射能測定器の準備は必要だ
し、システムができていれば救える命もあります。放射線防護服を県としては持っていないと
のことですが、持っておいた方がよいです。原発のことをよく知った、特化したリーダーがいな
いと、判断を誤る可能性もあります。

さいごに事務局長より…

放射能がなければ、ヨウ素剤なんて飲む必要はありません。また原発は安いというが、事故
が起これば膨大なお金がかかります。どうして原子力が必要か、今一度考えてみてください。
あなたの方の上司は原発専門ではないことは分かっていますが、知識が増えるほどに間違いの
ない判断ができるのは事実です。すぐ回答は無理だと思いますが、できるだけ上司などにアク
ション出来るよう行動してほしいです。そして、次の機会には、こういうことができます、という
話を聞けることを願っています。

～参加者の感想～

○このような場に参加させていただいたのは本当に久しぶりでした。そのせいもあってか、対応された県職の方々がみなさんお若かったです。福島原発事故当時きっと10代の学生。隔世の感がありましたが、それでも福島原発事故の後始末は遅々としており、そのうえ原発をめぐる事態には暗雲が…。明るいものは見えてきませんが、掘り起こし、忘れないで伝え続けることは大事だな、と思いました。(U.K.)

○原子力発電の事故発生時の県の対応について、県の担当者の皆様と意見交換を初めて開催することができましたことは会として有難くうけとめています。対応して下さった担当者の皆様は若くて、今後新しい知識をどんどん吸収していく能力のある方たちだと感じました。原子力発電から自然界に放出される放射能の危険性を正しく知識として理解して、万一、事故が発生した場合には県民を安全な方向に早急に導いてくださることと期待を膨らませることができました。話し合う中で、現時点では、原発事故発生時の防災体制が県には、まだ確立していないと伺えました。早急に若い力で事故発生時の放射能被害から県民を守る防災体制を確立することを望みます。(M.U.)

～今後に向けて～

私たちの要望(原発に関する危機管理の部署・しくみを作る、放射能測定器や防護服を必要な箇所に用意し、事故時に使えるよう日頃から研修しておく、安定ヨウ素剤の備蓄、平時の際に原発事故のシミュレーションをしておく、職員自身が被ばくに関する知識をつける、など)を伝えました。

原子力防災に対する仕組みがない状況ですぐに県として取り組むのは難しいかもしれませんが、学習会、県との話し合い、自治体への申し入れなど、私たちにできることをみんなで考えていきたいと思います。

(参考資料) 関西広域連合ホームページより

・知っておきたい原子力防災(リーフレット)

<https://www.kouiki-kansai.jp/material/files/group/4/sitteokitai.pdf>

・原子力災害に係る広域避難ガイドライン改訂(平成31年3月)

<https://www.kouiki-kansai.jp/material/files/group/4/gaido.pdf>



小児甲状腺がんについて

2023/07/20 - 05:15

小児甲状腺がん悪性疑い358人～福島県民調査

東京電力福島第一原発事故後に福島県で行われている「県民健康調査」の検討委員会が7月20日、福島市内で開かれ、新たに14人が甲状腺がんの疑いがあると診断された。これまでに、悪性疑いと診断された子どもは316人となり、がん登録で把握された2018年までの集計外の患者43人をあわせると、事故当時、福島県内に居住していた18歳以下の子どもの甲状腺がんは、術後に良性だった一人を除き358人となった。

東京電力福島第一原発事故に伴う放射性物質の影響で甲状腺がんになったとして、事故当時、福島県内に住んでいた若者7人が東京電力に損害賠償を求めた「311子ども甲状腺がん裁判」の第7回口頭弁論が9月13日(水)に開かれた。

これまでの裁判結果を説明した鈴木裕也弁護士は、通常10万に2人程度の小児甲状腺がんが、福島県民健康調査で多発していることを改めて指摘。被告・東京電力が、甲状腺がんが増えているのは、将来、治療の必要のない「潜在がん」を検査によって多数検出しているとの主張は、「机上の空論」だと批判した上で、原発事故によって放出された放射性物質に暴露したことにより、原告らが甲状腺がんになったと考えるのが合理的であると述べた。

(OurPlanet-TV より抜粋)

＜子どもたちの未来と被ばくを考える会 公開学習会＞

「もし今日、原発事故が起きたらどう行動する？」

～自分の子どもを被ばくから守るためにできること～

原発の再稼働、溜まり続ける使用済み核燃料、60年超の原発運転を可能とする法律の成立…。地震の多い日本で、残念ながら原発事故のリスクはますます高まっています。

もしあなたの近くで原発事故が起きたら、まず何をしますか？

自分や家族を被ばくの健康被害から守るため、準備できることは何でしょうか？

被ばくによる甲状腺がんを防ぐための安定ヨウ素剤の使い方や、ヨウ素剤の代わりになる身近な食品についてもわかりやすく教えていただきます。原子力防災について一緒に考えましょう。

○日 時:2023年12月17日(日) 14:00～16:00

○場 所:和歌山市地域フロンティアセンター C会議室

(和歌山市本町2丁目1番地フォルテワジマ6階)

○講 師:山崎知行 医師 (岩出市・上岩出診療所)

チェルノブイリ原発事故以降、何度もベラルーシ、ウクライナの被災地を訪れる。

東京電力福島第一原発事故後は、定期的に福島県を訪れ地域の人々の健康相談にあたる。

○入場無料、予約不要

「原発事故がおきたらどうする?! 子どもを守る Q&A」→

(制作:原子力資料情報室)



子どもたちの未来と被ばくを考える会

連絡先・事務局:TEL:073-451-5960(松浦)

事務所:和歌山市三番丁 6 番地三番丁ビル 4 階 金原法律事務所内